

# 特別基金管理運用要綱

2022年5月30日 運営委員会で可決  
緑の党グリーンズジャパン要綱第1号

## (目的)

第1条 緑の党の中長期的な発展に役立てるために、「緑の党特別基金」を設立し、それを適正に管理運用するためにこの管理要綱を設けます。

基金は緑の党の通常の経費ではなく、次の目的のために運用します。

- (1) 若い人・次の世代を担う人材の育成
- (2) 党の戦略的中長期的発展を見据えた新しい活動
- (3) その他運営委員会で特に必要と認めたもの

## (管理)

第2条 運営委員会は、特別基金を通常の会計とは区別して管理します。

## (運用)

第3条 運営委員会は特別基金について、予算・決算案として総会に提案します。

## (附則)

特別基金設立の初年度（2022年度）については、第3条の規定にかかわらず地域代表協議会に意見を求め運営委員会が決定します。